

～臨時職員の募集～

2020年12月21日

在マイアミ日本国総領事館では、下記のとおり、領事担当臨時職員（査証業務担当）を1名募集します。応募資格は、以下のとおりです。

1 応募資格

- (1) 英語及び日本語に堪能で、コミュニケーション能力を有する方
- (2) 米国の永住権又は米国籍を有する方
- (3) エクセル、ワード、Eメール等基本的なパソコン業務の技能を有する方
- (4) 協調性、積極性に富み、責任感をもって仕事を遂行していただける方

2 業務内容

- (1) 査証業務全般：査証申請者への対応や申請書類の確認、査証の受付・交付・作成等
- (2) その他領事業務

3 採用期間

2021年3月15日（月）～6月4日（金）

4 勤務日・時間

- (1) 出勤日：月曜日から金曜日。但し、当館休館日は休日となります。
- (2) 勤務時間：1日7.5時間
09：00～12：30、13：30～17：30
（※12：30～13：30は昼休み）

5 支給額

書類選考を通過された方には、面接時におおむねの支給額をお伝えします。

6 応募方法

写真付き履歴書（日本語、形式自由）、旅券、永住カード等コピーをEメールにて下記宛先までお送り下さい。尚、送付いただきました書類は返却しませんので、予め、ご承知おき下さい。

E-mail：ryojil@mi.mofa.go.jp

書類選考後、候補者へのみ面接の連絡をさせていただきます。

7 応募提出期限

2021年1月11日（月）必着

以上